

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市敬老優待乗車証、障がい者交通費助成対象者及びICカード管理システム更新業務
発注課	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課、障がい保健福祉部障がい福祉課
選定事業者	(株) 日立製作所北海道支社
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p>	
<p>本業務は、「札幌市敬老優待乗車証、障がい者交通費助成対象者及びICカード管理システム」（以下「システム」という。）のシステム機器老朽化による機器類更新に伴うシステム更新業務である。</p> <p>この度の更新業務は、更新後に設置する新たな機器類でも本システムが正常に動作するよう、ネットワークの環境構築や機器・プログラムの各種設定を行った上で、本システム開発当初に関係事業者と協議の上決定したICカード利用に必要な各種設定を順守して、他システムとの情報連携についても正常に行えるよう必要なシステムの改修や機器類の設置などを行うものである。</p> <p>本件業務を行うためには本システムのネットワーク環境、機器・プログラムの構成、他システムとの情報連携などについて熟知し、システム改修を行うための総合的かつ専門的知識・技術が必要となり、これらを円滑に行うことができるのは本システムの開発業者のみである。</p> <p>当該業者以外から調達した場合、障害発生時等に迅速かつ適正な対応が行えない可能性が高く、円滑な業務の遂行に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者はない。</p> <p>したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、当該業者と特定随意契約を締結する。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第（1）号
決定日	令和2年3月17日